

第3期

大田原市生涯学習推進計画

学び、いきいき活躍プラン



大田原市

ごあいさつ

近年の人口減少や少子高齢化、価値観の多様化など、著しく変化する社会環境や社会構造に対応していくためには、生涯学習が担う役割は大変大きいものと考えます。

本市では、生涯学習施策を推進するため、「人が輝く生涯学習のまち・おおたわら」を生涯学習推進スローガンとして取組を進めてまいりました。

これまでの取組により、市民の学習意欲はますます高まっており、「何かを学びたい、自分を高めたい」という気持ちのみならず、「学んだ成果を活かしたい」という社会参画への意欲を持つ方が増えてきております。それを活かし、「地域が元気になっていく」ことに重点を置いた生涯学習のまちづくりを推進するため、『第3期大田原市生涯学習推進計画～学び、いきいき活躍プラン～』を策定いたしました。

これまでも、そして、これからも生涯学習のまちづくりの主役は「市民」です。市民一人一人が、多様な個性と能力を伸ばすために自主的に取り組み、生涯学習活動が活発になることで、『人と人』『人と地域』のつながりが生まれ、それは、やがて人づくりによるまちづくりとなり、本市が目指す「知恵と愛のある協働互敬のまち・おおたわら」へとつながっていくものと考えます。

本計画では、「学び・活かし・つなぐ まちづくり」を基本理念に掲げております。子どもたちが夢を持ち実現できる社会環境の整備や高齢者が生きがいを持ち、積極的な社会貢献ができるような社会の実現と、生涯学習による「人づくり・まちづくり」を目指し、『笑顔あふれる幸せ感の高いまち・おおたわら』をつくってまいりましょう。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言をお寄せいただきました多くの皆様に対し、感謝を申し上げますとともに、今後、本計画の推進につきましてより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年3月

大田原市生涯学習推進本部長

大田原市長 津久井 富雄



<目次>

ごあいさつ

はじめに

- 1 生涯学習推進計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 生涯学習推進計画の性格・期間・構成・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第1部 生涯学習推進に当たっての基本的な考え方

第1章 生涯学習を取り巻く現状と課題

- 1 生涯学習とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 生涯学習を取り巻く状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3 大田原市民の取組状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

第2章 基本構想

- 1 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
 - 2 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 大田原市生涯学習推進全体構想・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 大田原市生涯学習推進計画体系図・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

第2部 基本計画

第1章 生涯学習推進における重点施策

- 1 生涯学習の基盤づくり及び学習機会の充実
(1) 生涯学習推進体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
(2) 多様な学習の場の充実・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
(3) ライフステージに合わせた学習機会の充実・・・・・・・・ 29
- 2 学んだ成果を活かす仕組みづくり
(1) 指導者や実践者の育成・活動支援・・・・・・・・ 33
(2) 学習成果の活用・促進・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
- 3 「絆」を育む地域づくり
(1) 「絆」のある地域づくりの推進・・・・・・・・ 37
(2) 社会全体で子供を育てる地域づくり・・・・・・・・ 40

参考資料

- 1 大田原市生涯学習推進体制組織図・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
- 2 大田原市生涯学習推進本部設置規程・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
- 3 大田原市生涯学習推進会議条例・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
- 4 生涯学習関連施策・・・・・・・・・・・・・・・・ 48

はじめに

1 生涯学習推進計画策定の趣旨

大田原市では、平成3年度に生涯学習推進本部を設置し、全庁的な体制で生涯学習を推進してきました。また、平成13年3月には、生涯学習社会の実現を目指した「生涯学習都市宣言」を行い、市民の生涯学習に対する意欲に応えるため、特色ある生涯学習事業を展開してきました。

更に、平成19年度からの5か年計画で「共に生き、共に学び、共に活かす 心豊かなふるさと“おおたわら”の創造」を基本理念として「大田原市生涯学習推進計画『輝きプラン』」を策定し、市町村合併後の新生大田原市としての生涯学習に関する取組をスタートしました。そして、平成24年度からは本市の生涯学習の一層の充実と振興を図ることを目的として、5か年計画「大田原市生涯学習推進計画『輝きプラン』」を策定し、市民の学習環境を整備し、生涯学習を核としたまちづくりを推進してまいりました。

今日の情報化、国際化、少子高齢化等の社会情勢の急激な変化は、人々の生活環境や価値観にも大きな変化を及ぼしており、生涯学習に関して地方自治体に求められている役割も多様で複雑なものとなっています。

このような状況の中で、これまで継続して取り組んできた市民の主体的学習への環境整備や生涯学習によるまちづくり活動への支援に加え、学んだ成果を活かし、地域社会とつながる体制づくりにより、生涯にわたって活躍できる社会の実現を目指していくことが必要となっています。

そこで、生涯学習を総合的・体系的に推進していくための指針となる「第3期大田原市生涯学習推進計画『学び、いきいき活躍プラン』」を策定します。

市が地域とともに、市民一人一人がいきいきと学び、自己を高め、そこから得た知識・スキルを地域の発展のため還元し、各分野で活躍できる社会づくりを目指した大田原市の明るい未来への道しるべとなるために、副題を『学び、いきいき活躍プラン』といたします。

2 生涯学習推進計画の性格・期間・構成

(1) 性格

本計画は、大田原市民憲章並びに生涯学習都市宣言、大田原市総合計画、大田原市教育大綱を基にするとともに整合性を図り、生涯学習関連施策を明らかにして、生涯学習の推進に取り組む上での基本指針とするものです。

(2) 期間

本計画の期間は、平成 29 年度から 33 年度までの 5 か年とし、今後の社会の状況の変化や施策の成果を評価し、必要に応じて見直しを行います。

(3) 構成

- ① 本計画は、「はじめに」、「第 1 部」、「第 2 部」、「参考」で構成しています。
- ② 「第 1 部」では、大田原市の生涯学習推進の基本的な考え方について、「第 2 部」では、今後 5 年間に重点的に展開すべき施策の方向性と内容を示しています。

大田原市の生涯学習推進のあゆみ

- | | |
|-------------------|--|
| ・昭和 49 年 11 月 1 日 | 大田原市民憲章制定 |
| ・平成 3 年 10 月 1 日 | 生涯学習推進本部の設置 |
| ・平成 4 年 3 月 30 日 | 生涯学習推進会議の設置 |
| ・平成 13 年 3 月 21 日 | 生涯学習都市宣言 |
| ・平成 17 年 10 月 1 日 | 市町村合併による新市誕生 |
| ・平成 19 年 3 月 | 大田原市総合計画「新大田原レインボープラン」
前期策定 |
| ・平成 19 年 3 月 | 大田原市生涯学習推進計画「輝きプラン」策定
(平成 19 年 4 月～平成 24 年 3 月) |
| ・平成 24 年 3 月 | 大田原市総合計画「新大田原レインボープラン」
後期策定 |
| ・平成 24 年 3 月 | 大田原市生涯学習推進計画「輝きプラン」策定
(平成 24 年 4 月～平成 29 年 3 月) |



第1部

生涯学習推進に当たっての
基本的な考え方



生涯学習とは

(1) 生涯学習の理念

生涯学習とは、人が生涯にわたって、学び・学習を続けていくことを意味しています。自己の充実・啓発や生活の向上等のため、必要に応じて、各人が自発的意思に基づき、自己に適した手段・方法により行われており、その内容は、文化活動やスポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動から職業や資格に関する学習、趣味等の習い事等、多岐にわたっています。

こうした中で、教育基本法第3条が平成18年に改正され、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」とし、生涯学習社会の実現に努めることが規定されています。

(2) 近年における国の動向

文部科学省の諮問機関である中央教育審議会生涯学習分科会において平成20年2月に、「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」という答申が示されました。その中で、「『社会の要請』を踏まえ、社会の変化に対応できる自立した個人やコミュニティを形成することが一層求められている」として、「国民一人一人の生涯を通じた学習の支援」と「社会全体の教育力の向上」が提言されました。

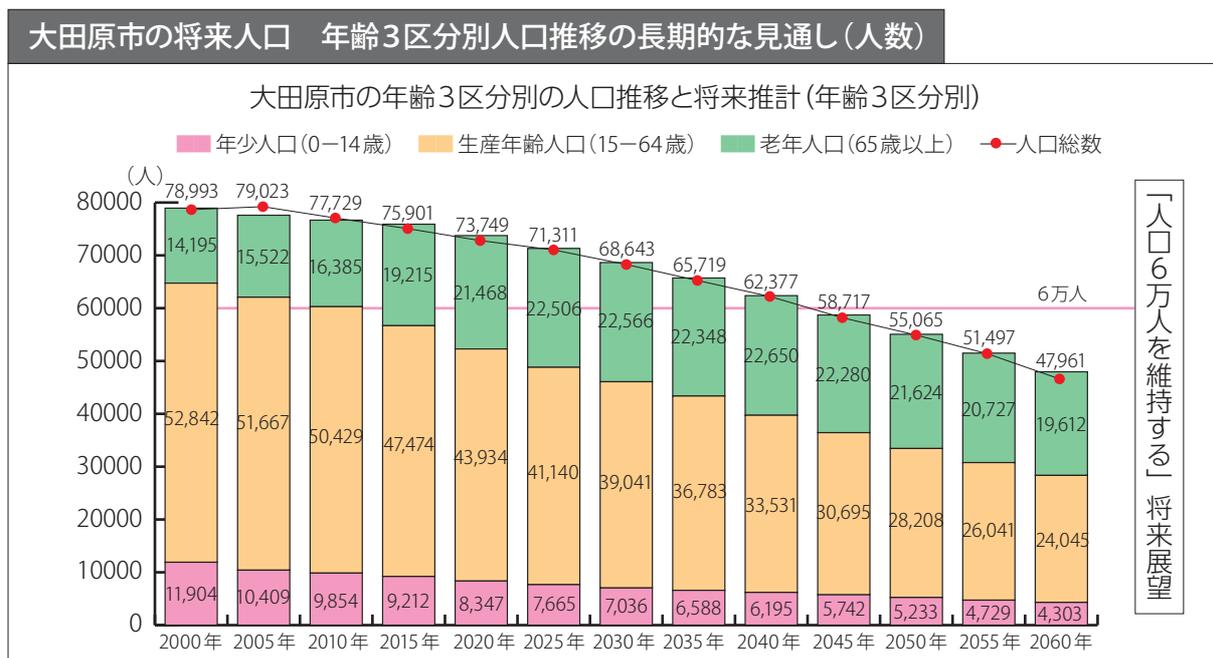
また、平成25年6月には、「第2期教育振興基本計画」が閣議決定され、今後の社会の方向性として「自立」、「協働」、「創造」の3つの理念の実現に向けた生涯学習社会を構築することを目指し、教育行政として、「社会を生き抜く力の養成」、「未来への飛躍を実現する人材の育成」、「学びのセーフティネットの構築」、「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」の4つの基本的な方向性を示しました。

2 生涯学習を取り巻く状況

(1) 社会環境の変化による現状と課題

① 人口減少や少子高齢化の進行

国立社会保障・人口問題研究所（平成 25 年 3 月推計）によると、本市の詳細人口は、以下に示すように推計されております。



出典：国立社会保障・人口問題研究所の推計値

今から約 25 年後となる 2040 年の本市の人口予測は 62,377 人、そのうち 65 歳以上の老年人口は 22,650 人、高齢化率は 36.3% となり、更に超高齢社会が進行します。また、14 歳以下の人口は 6,196 人で、全人口に占める割合は 9.9% と推計されています。

このままの状態であると、この推計値は将来の本市の現実となってしまう、地域コミュニティに対して深刻な打撃を与えることが懸念されます。

人口減少、少子高齢化に対して、地域の特色を活かした自律的で持続的な社会を創生するための体制づくりが急務となっています。

本市では、大田原市人口ビジョンにおいて、若い世代のしごと・結婚・出産・子育てなどの希望をかなえるとともに、人口減少社会に対応した持続可能なまちづくりを進め、「2060 年においても人口が 60,000 人を維持する」という将来展望を掲げ、その実現に向けての取組をまとめた「大田原市未来創造戦略」を策定しました。

② 国際化・情報化の進展、経済格差の進行

経済面、文化面等、あらゆる領域での国際化が進んでおり、様々な異なる文化をもつ人々と交流する機会が増えています。現在は、インターネットを通じて、世界のいろいろな方と接点もてる環境が整っており、地方に住んでいても、世界を身近に感じることができる世の中に変化しています。

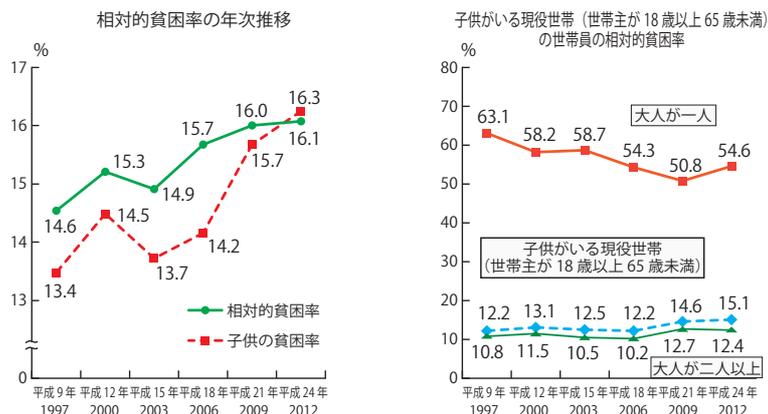
このように多様化する国際社会を前に、異なる文化をもつ人々が互いの文化的違いや価値を受け入れ尊重し、新たな関係性を創造することを目指す、「多文化共生」の考え方が重要になってきています。また、コミュニケーション力の育成や議論を通じて身に付ける思考力の育成等、グローバル化社会に対応できる人材育成も重要になってきています。

さらに、ICT^(※1)の進歩は、生活の利便性を向上させるとともに、社会生活のあり方を大きく変化させています。しかし、有害情報への接続の問題や過度の依存等の青少年に及ぼす悪影響、不適切な使用によるいじめの誘発等が懸念されています。このような観点から、情報機器の適切な使用方法や情報モラルについて学ぶ機会の充実を図ることが求められています。

加えて、厚生労働省のデータによると、雇用者全体に占める非正規雇用労働者の割合は、増加の一途をたどっています。このような雇用環境の変化に加え、相対的貧困率^(※2)が悪化していることから、経済格差が進行していることもうかがえます。こうした変化が子供の教育環境に影響を及ぼしていると考えられます。

相対的貧困率の年次推移

最新の相対的貧困率は、全体で16.1%、子供で16.3%
一方、大人が一人の「子供がいる現役世帯」で54.6%



出典：厚生労働省：平成25年 国民生活基礎調査より

※1 ICT…「Information and Communication Technology」の略。情報技術に通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉 (IT…情報技術)

※2 相対的貧困率 …国民の所得分布の中央値の半分に満たない人の割合

③ 地域・家庭の教育力の低下

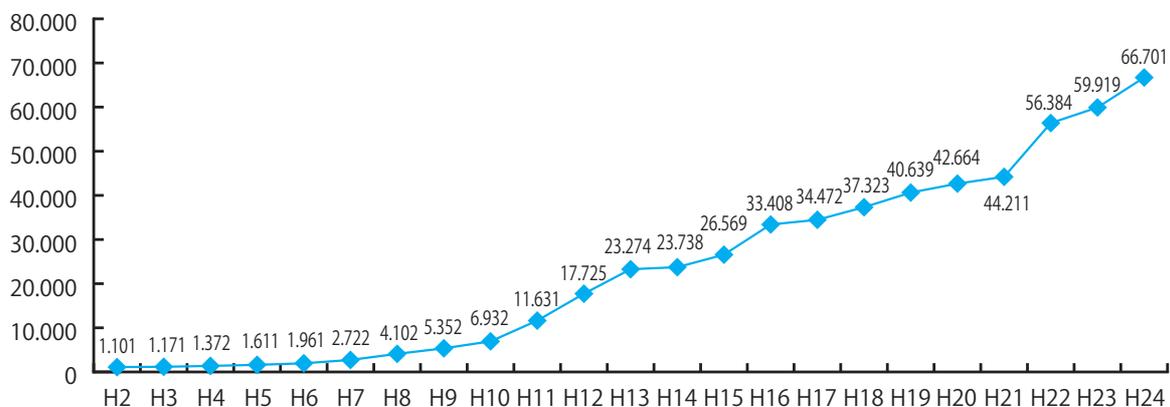
現在の教育の状況に目を向けると、学校におけるいじめや不登校の問題に加え、学校外においてもこれまでは考えられなかったような青少年による凶悪犯罪が続発しています。また、本来、教育の原点である家庭において、児童虐待等の様々な問題が発生しています。

こうした問題の背景として、近年の核家族化、少子化、地域における地縁的なつながりの希薄化等により、地域社会や家庭における「教育力」が低下していることが指摘されています。さらには、子供たちの学習意欲の低下や基本的な生活習慣が身に付いていないこと、自然体験等の活動や読書活動の不足、学力や体力、コミュニケーション能力の低下等、子供たちにかかわる課題も挙げられています。

今後、こうした社会的な課題や子供にかかわる様々な憂慮すべき現状を直視し、学校、家庭、地域を含めた社会全体で、課題解決に向けた取組をより一層推進していくことが求められています。

児童虐待相談件数の推移

○全国の児童相談所での児童虐待に関する相談対応件数は、児童虐待防止法施行前の平成11年度に比べ、平成24年度は5.7倍に増加。



※ 平成22年度は、東日本大震災の影響により、福島県を除いて集計した数値

出典：厚生労働省「児童虐待の現状」

3 大田原市民の取組状況（生涯学習に関する市民意識調査抜粋）

本市では、平成 25 年 11 月に、「大田原市の生涯学習に関する市民意識調査」を実施しました。以下では、その結果から市民の皆さんが生涯学習にどのように取り組んでいるか、その概要を示します。

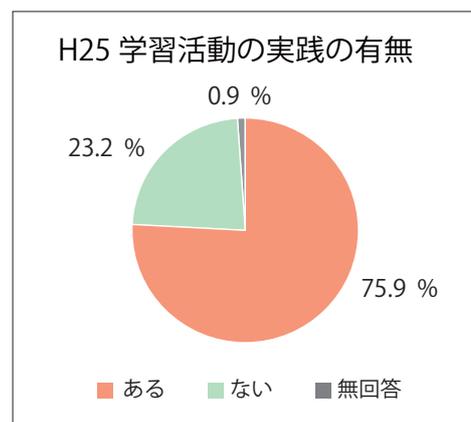
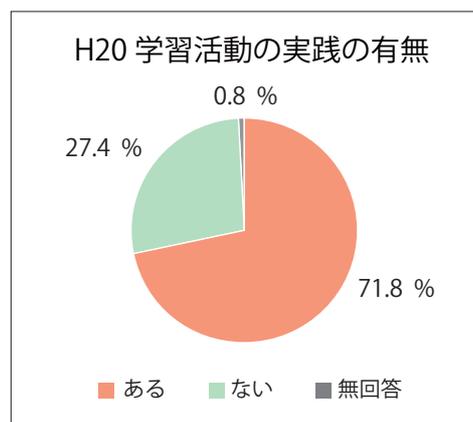
【生涯学習に関する市民意識調査実施概要】

- 調査地域：大田原市内全域
- 調査対象：満 20 歳以上の男女個人（層化無作為抽出）
- 調査期間：平成 25 年 11 月 10 日～ 11 月 30 日
- 調査方法：郵送による配布・回収（無記名方式）
- 回収状況

標本数	回収件数	回収率
3,000 人	1,159 件	38.6%

(1) 生涯学習の実践

①これまでに知識や技能の習得、趣味や教養を豊かにすること、健康づくりや体力づくりなどのため継続して学習や文化・スポーツ活動等をしたことがあるか。

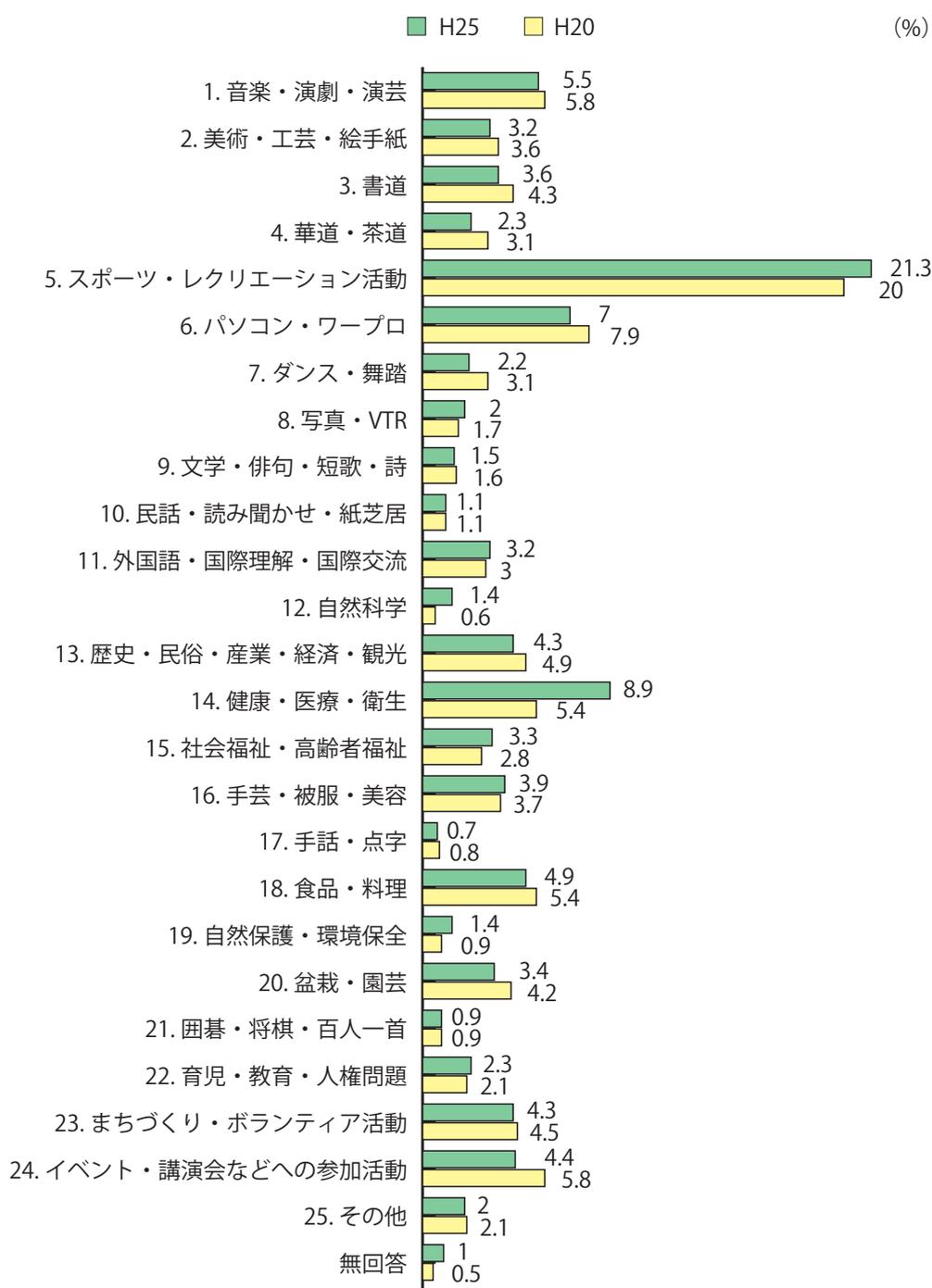


(N = 1,153 ※ N…調査対象数)

これまでに何らかの学習活動を継続的に実践した市民は、全体で 75.9% になっています。これは全国平均 57.5% (H24 内閣府「生涯学習に関する世論調査」) を大きく上回っており、生涯学習活動は活発であると考えられます。

学習を通して喜びや生きがいを求める市民が増えたこと、多様な学習機会と場の充実等、生涯学習の基盤が整備されてきたことなどによると考えられます。

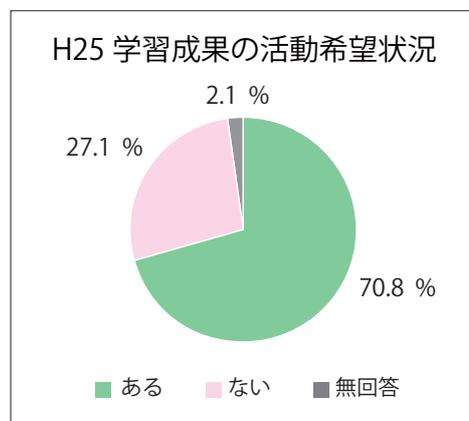
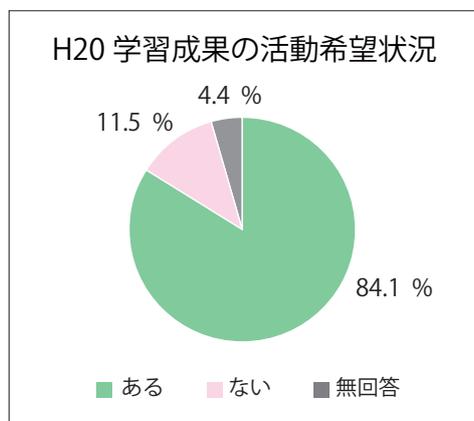
②主にどんな学習（活動）を継続して学習しましたか。



(N = 1,981 ※ N…調査対象数)

学習活動の内容については、「スポーツ・レクリエーション活動」(21.3%)が突出しています。2位以下は、「健康・医療・衛生」(8.9%)、「パソコン・ワープロ」(7.0%)、「音楽・演劇・演芸」(5.5%)、「食品・料理」(4.9%)と続きます。1位以外は全体的に割合の差が少なく、学習活動が多様化していることがうかがえます。

③学習や文化・スポーツ活動等の成果を生かしたいと思えますか。



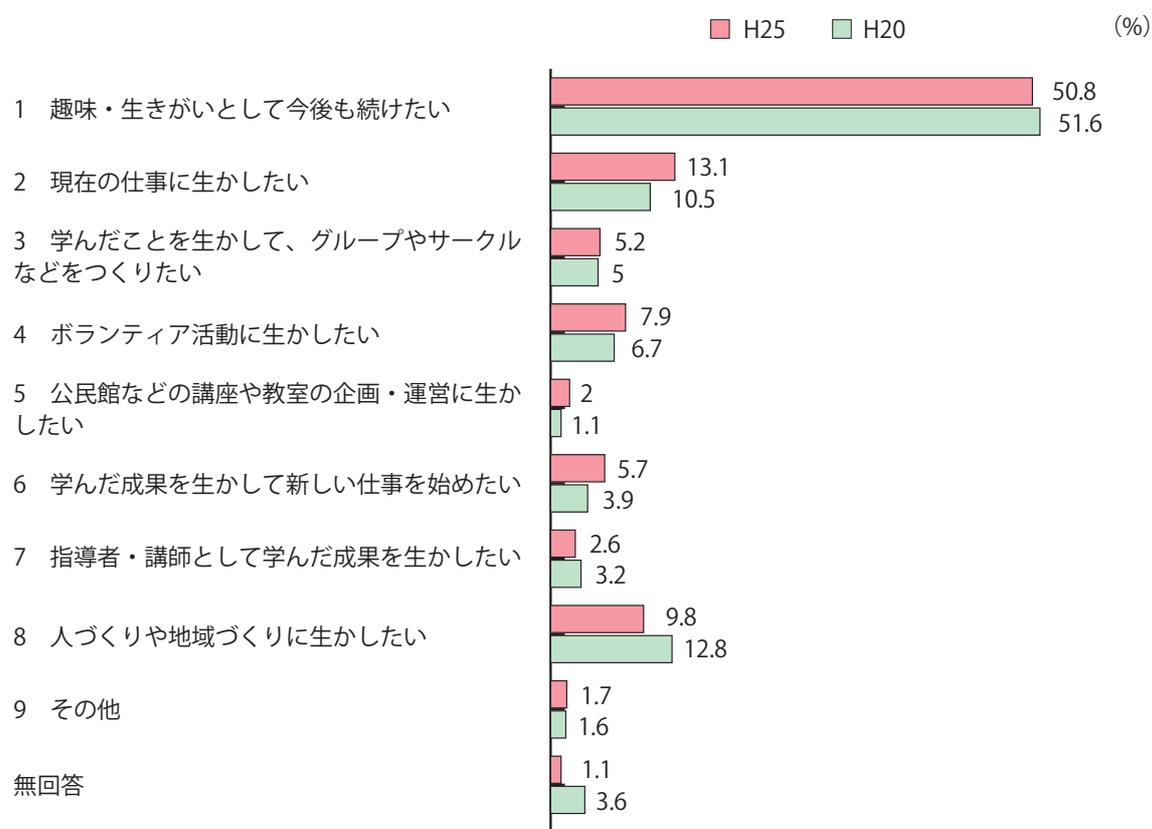
(N = 1,153 ※ N…調査対象数)

学習の成果を生かしたいと思っている市民は、H25 調査では全体で 70.8% となっています。

全体としては依然と高い割合を示していますが、H20 から比べると 13.3 ポイント低くなっています。これは、学んだことについては、学んだ個人の内ですべておこなう割合が増えてきていることが考えられます。

こうした状況を改善していくためには、学習成果を生かす喜びや達成感を味わう場、学習成果を生かして新たな学び、深い学びにつなげられる場を設定していくことが必要となっています。

④学習や文化・スポーツ活動等の成果をどのように生かしたいと思いますか。



(N = 1,322 ※ N…調査対象数)

学習成果を生かしたい分野・内容については、「趣味・生きがいとして今後も続けたい」が突出しています。また、「人づくりや地域づくりに生かしたい」「ボランティア活動に生かしたい」を合わせると 17.7%となり、何らかの形で社会参加活動に取り組みたいと考えている方も少なくないということがわかります。

「趣味・生きがい」という個人の内のところで留めるのではなく、地域社会に貢献する、還元するような活動につなげられる場の設定も必要となっています。



1 基本理念

本市の生涯学習を取り巻く現状と課題に鑑み、本計画では、市民が生涯学習を通じていつでも、どこでも「学ぶ」ことができ、その学びの成果を様々な場面で「活かす」こと、更には人や地域を「つなぐ」ことで、持続可能で希望のあるまちづくりを進めることを基本理念とします。

これは、前計画（大田原市生涯学習推進計画「輝きプラン」）で掲げた基本理念「共に生き、共に学び、ともに活かす まちづくり」を受け継ぎながら、「つなぐ」ことも基本理念に取り入れたものです。

生涯学習を通して、人と人、人と地域、世代と世代をつなぎ、連帯感や「絆」が深まるまちづくりを目指します。

基本理念

学び、活かし、つなぐ まちづくり

2 基本目標

本市が目指す生涯学習社会の姿を実現するため、その基本目標は、以下の3つとします。

基本目標

- 1 生涯学習の基盤づくり及び学習機会の充実 <学び>
- 2 学んだ成果を活かせる仕組みづくり <活かし>
- 3 「絆」を育む地域づくり <つなぐ>

基本目標 1 生涯学習の基盤づくり及び学習機会の充実 <学び>

市民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じて自由に学んでいくためには、誰もがあらゆる機会に、あらゆる場所で学習することができる環境を整えていくことが重要です。そのためには、生涯学習の推進に取り組む体制の充実を図る必要があります。庁内各課との連携を進め、市全体で生涯学習・社会教育の推進に取り組む体制の充実を図り、学ぶ機会と場の提供に努めます。

また、変化する社会の中で生き抜くため、その変化に主体的に対応する力を育む学びや女性の活躍を推進し、それを支援する学び、高齢者の生きがいづくりや高齢者の知識や経験を活かすことにつながる学び、生涯社会がその能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加することにつながる学びなどを充実することが重要です。

子供から高齢者まで幅広い層の市民が、学習活動に興味をもち、主体的に学ぶことができるよう、生涯学習にかかわる多様な事業が展開されるよう、関係機関、団体等と連携しながら生涯学習の基盤づくり及び学習機会の充実を図っていきます。そして、学びに関する情報を効果的・効率的に市民に提供し、学びの内容・方法等について適切な助言を行うなど、情報の発信や相談体制の充実にも努めます。

<推進指標及び目標>

項目	基準値 (基準年)	平成 33 年度の 目標
「生涯学習に関する市民意識調査」における 生涯学習の認知度	82.7% (H25)	90.0% (7.3 ポイント増)
生涯学習フォーラム参加者数	438 人 (H27)	525 人 (20%増)
生涯学習センター利用者数	19,688 人 (H27)	20,672 人 (5%増)

基本目標 2 学んだ成果を活かせる仕組みづくり <活かし>

社会の状況が刻々と変化している中で、よりよい地域、社会をつかっていくためには、人々が学びにより身に付けた様々な知識や技術、経験等を地域づくり、社会づくりに活かしていくことが求められています。これまでの自己研鑽、教養といった個人的生活の充実（趣味・生きがい）にとどまらず、それを発展させ、学びの成果を地域社会に還元し、地域をよりよくしていく活動に向けられるよう、一歩前進した生涯学習の意義・役割を市民一人一人に周知を図ることが必要です。このように、学びの成果を活かしながら、地域社会の活動に関わることは、仲間づくりなど豊かな人間性の形成、地域の活性化にもつながります。

そこで、学んだ成果を活かせる意図的な場を設定するとともに、市民の思いやニーズを引き出しながら、生涯学習による学びへとつなげ、発展させていく指導者、実践者となる人材の育成と活用に努めます。また、自主的な講座開設を支援し、学習成果を活用できる仕組みを構築するとともに、ボランティア情報の周知や活用先の情報提供等を行い、ボランティア活用体制の充実を図ります。

<推進指標及び目標>

項目	基準値 (基準年)	平成 33 年度の 目標
「生涯学習に関する市民意識調査」における 学習成果の活用希望状況	70.8% (H25)	80.0% (9.2 ポイント増)
生涯学習コーディネーター養成数	40 人 (H27)	80 人 (100%増)
輝きバンク活用数 (1 年間の延べ数)	1,278 人 50 団体 (H27)	1,405 人 55 団体 (10%増)

基本目標3 「絆」を育む地域づくり <つなぐ>

大田原の豊かな自然や歴史、文化、生活等を探求する生涯学習を充実させていくことは、自分たちの生活する大田原を知り、大田原を好きになり、大田原をよりよくする活動への動機付けにつながります。

加えて、生涯学習を通じた学びは、個人の知識や技能を増やすだけでなく、人と人とが交流したり、学んだ成果を地域に還元することで、新たな人や地域のつながり、そして「絆」を生み出します。

その「絆」をより強くしていくことで、地域全体の持続的な教育力の向上につながり、心豊かに支え合える地域を形成していくこととなります。また、地域での交流は、同世代等の横の関係だけでなく、世代を超えた縦のつながりを生み出し、それぞれの世代を超えた共通の課題意識をもつことが可能となります。

生涯学習を通して郷土愛を育みながら、市民がつながり、連帯感をもち、協働して社会に参画できるように、また、豊かな人間関係づくりが行われるよう交流の場の充実を図り、「絆」を育む体制づくりを推進していきます。

<推進指標及び目標>

項目	基準値 (基準年)	平成33年度の 目標
市民意識調査における『大田原市に「わがまち」といった愛着があるか。』の問いに対して、「強くもっている」「ある程度もっている」と回答した割合	70.2% (H27) ※ H28.3 [大田原市市民意識調査]より	75.0% (4.8ポイント増) ※同内容で別途調査予定
生涯学習に関わる自主グループ・サークル等の登録数	138団体 (H27)	151団体 (10%増)
家庭教育に関する研修会・勉強会等の開催数	16回 (H27)	20回 (25%増)

[大田原市生涯学習推進全体構想]

大田原市の将来像

知恵と愛のある協働互敬のまちおおたわら

大田原市教育大綱

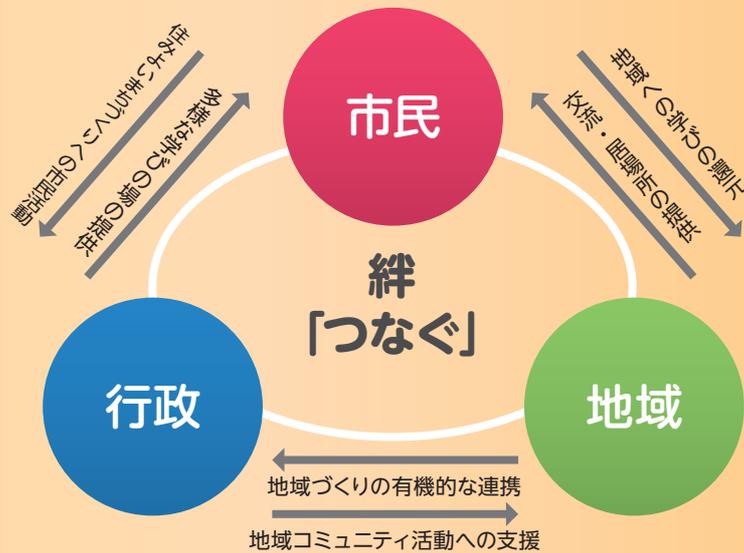
生涯にわたって愛を育み、学び続けようとする
意欲と社会を生き抜く力の養成

生涯学習基本理念

「学び、活かし、つなぐ まちづくり」

生涯学習基本目標

- 1 生涯学習の基盤づくり及び学習機会の充実
- 2 学んだ成果を活かせる仕組みづくり
- 3 「絆」を育む地域づくり



双方向性で生まれる協働互敬

大田原市生涯学習推進計画体系図

〈基本理念〉

「学び、活かし、つなぐ まちづくり」

基本目標 1 学び

生涯学習の基盤づくり及び
学習機会の充実

基本施策 1

生涯学習推進体制の整備

- ① 関係機関・団体等の連携及び情報発信の充実
- ② 生涯学習関連施設・体制の充実
- ③ 生涯学習に関する研究調査

基本施策 2

多様な学習の場の充実

- ① 文化・芸術に関する学びの充実
- ② 健康・福祉に関する学びの充実
- ③ スポーツ・レクリエーション活動に関する学びの充実
- ④ 資格・技能習得等、職業に関する学びの充実
- ⑤ 人権意識の向上につながる学びの充実
- ⑥ グローバル化への対応、国際理解・交流に関する学びの充実
- ⑦ 情報化社会に対応した学びの充実
- ⑧ 読書活動の普及・充実
- ⑨ 環境意識の向上につながる学びの充実

基本施策 3

ライフステージに合わせた学習機会の充実

- ① 幼児期の学習支援
- ② 青少年期の学習支援
- ③ 成人期の学習支援
- ④ 高齢期の学習支援

基本目標 2 活かし

学んだ成果を活かす
仕組みづくり

基本施策 4

指導者や実践者の育成・活動支援

- ① 生涯学習にかかわる指導者・実践者の養成、研修の充実
- ② 指導者・実践者を活用できる情報提供の充実

基本施策 5

学習成果の活用・促進

- ① 学んだ成果を活かす場の設定
- ② 地域人材の積極的活用

基本目標 3 つなぐ

「絆」を育む地域づくり

基本施策 6

「絆」のある地域づくりの推進

- ① 人、地域、世代間交流を通じた「つながり」づくり
- ② 地域づくりやまちづくり活動の推進
- ③ 郷土愛の醸成

基本施策 7

社会全体で子供を育てる地域づくり

- ① 学校・家庭・地域が連携した地域づくりの推進
- ② 家庭教育の充実及び家庭教育を支援する人材・団体の育成





第2部
基本計画

第1章 生涯学習推進における重点施策



1 生涯学習の基盤づくり及び学習機会の充実 【基本目標1】

(1) 生涯学習推進体制の整備（基本施策1）

① 関係機関・団体等の連携及び情報発信の充実

市民の価値観やライフスタイルは多様化・個別化しています。そのため、市民のニーズも多種多様です。それらに適切に応えるため、関係機関や団体等との連携を図っていきます。また、生涯学習関連の情報については、広く市民に伝達できるよう広報活動を充実します。

施策・事業	教育機関・民間学習事業所・社会教育関係団体・ボランティア団体・社会福祉協議会等との連携協力
所管課等	生涯学習課
目的・内容	市内で生涯学習の推進に貢献している教育機関・民間学習事業所及び市内で生涯学習事業を展開している社会教育関係団体・ボランティア団体等の活動内容を把握し、連絡会議を開催するなどし、連携強化を図りながら本市の生涯学習を推進します。

施策・事業	生涯学習啓発事業(生涯学習情報誌の発行)
所管課等	生涯学習課
目的・内容	生涯学習にかかわる講座・教室、イベント、施設、自主グループ・団体の情報をまとめた情報誌「学びガイド」や「自主グループ・サークル・団体ガイドブック」を発行し、広く市民に学習情報を提供します。

施策・事業	生涯学習関連の広報活動の充実
所管課等	生涯学習課・各課
目的・内容	市の広報紙、ホームページ、ポスター、パンフレット、各課の事業案内、各地区公民館だよりなどを活用し、生涯学習情報の普及啓発に努めます。

施策・事業	生涯学習フォーラム
所管課等	生涯学習課
目的・内容	生涯学習の意義や必要性を市民に広く理解いただくため、利用団体等の活動発表や作品展示、シンポジウム・基調講演等を内容とした「生涯学習フォーラム」を開催し、生涯学習に対する普及啓発に努めます。

②生涯学習関連施設・体制の充実

市民の様々な学習活動を支えるため、身近な生涯学習関連施設の整備や活用を図ります。また、生涯学習関連事業が効果的に展開されるように、高等教育機関や民間施設との連携を図ります。さらに、生涯学習の市民主導の体制づくりに加え、各地区の生涯学習・社会教育の核となる地区公民館の充実や自治公民館の支援を図り、地域に根ざした生涯学習を推進します。

施策・事業	生涯学習関連施設の整備・活用
所管課等	生涯学習課・スポーツ振興課・学校教育課・各関連施設
目的・内容	市民に多様な学習活動の場を提供するため、市民の学習ニーズを踏まえ、学習施設、文化・スポーツ施設、コミュニティセンターなどの計画的な整備・活用に努めます。また、施設の弾力的運営や学校施設の積極的な開放に努めます。

施策・事業	高等教育機関・民間施設の活用
所管課等	生涯学習課
目的・内容	地元の国際医療福祉大学等、高等教育機関や民間施設の有効活用を図るための調査・研究を進め、積極的に活用を図ります。

施策・事業	地区生涯学習推進協議会への支援
所管課等	生涯学習課
目的・内容	市民主導型の生涯学習推進組織である「地区生涯学習推進協議会」が市内全地区(12地区)に組織されています。地域づくりの担い手である「地区生涯学習推進協議会」の支援に努め、地域教育力の向上や地域活性化を進めます。

施策・事業	地区公民館・自治公民館との連携・協力
所管課等	生涯学習課
目的・内容	生涯学習の中核施設である地区公民館の快適性や機能性の充実に努めるとともに、自治公民館連絡協議会との連携強化を図り、地域の特性を活かした生涯学習推進を支援します。

施策・事業	生涯学習センターの利用促進
所管課等	生涯学習課
目的・内容	自主グループやサークルなどを中心に、市民が生涯学習にかかわる活動を行う場として生涯学習センターを提供し、その利用促進を図ります。

③生涯学習に関する研究調査

市民のニーズに応え、効果的に生涯学習を推進するためには、現状を的確に把握することが必要です。そのために、市内の事業や施設だけでなく、生涯学習関連の機関や団体等、各事業の把握に努めます。

また、市民意識調査を実施し、市民の生涯学習に関する現状を確認します。

施策・事業	生涯学習関連事業・施設等の調査研究
所管課等	生涯学習課
目的・内容	生涯学習関連事業(講座・教室・イベントなど)、生涯学習関連施設、人材、団体・グループなどの調査研究を進め、市民のニーズに応えられるよう、効果的に生涯学習を推進します。

施策・事業	市民意識調査の実施
所管課等	生涯学習課
目的・内容	市民への定期的な意識調査を実施し、市民のニーズを的確に把握し、次期生涯学習推進計画の策定及び実践に活かします。さらに、生涯学習推進計画の推進指標及び目標の達成状況把握に役立てます。



(2) 多様な学習の場の充実（基本施策2）

①文化・芸術に関する学びの充実

市民が人生を豊かに過ごしていくためには、生涯にわたり文化や芸術に親しむとともに、それを通じた学習を行っていくことも重要です。そのため、誰もが身近に多様な文化や芸術にふれる学習機会を提供します。

施策・事業	文化・歴史講座
所管課等	文化振興課
目的・内容	大田原市の貴重な文化や歴史を理解し、地域の魅力を高めていくため、なす風土記の丘湯津上資料館や歴史民俗資料館では調査研究等の成果を報告する「なす風土記サロン」、歴史民俗資料館では地域のくらしや文化を紹介し聞き取りを行う「なす地域学講座」を開催します。また、那須与一伝承館では那須与一に関する史料を読む「史料講座」、黒羽芭蕉の館では「古文書入門講座」や「近世の版本で読む『おくのほそ道』」等の講座も開催します。

施策・事業	那須野が原国際芸術シンポジウム(隔年)
所管課等	文化振興課
目的・内容	市民とのふれあいや創作鑑賞の機会を提供するため、国内外から芸術家を招へいし、その制作過程を公開します。期間中は招へいした芸術家に指導を受けながら作品をつくるワークショップを開催し、公開制作終了後には展覧会を開催します。

施策・事業	音楽・演劇育成講座
所管課等	文化振興課
目的・内容	那須野が原ハーモニーホールでは文化団体育成のため、「オーケストラ・ワークショップ」「オルガンスクール」などを開催します。

施策・事業	常設展・企画展・特別展
所管課等	文化振興課
目的・内容	なす風土記の丘湯津上資料館、歴史民俗資料館、那須与一伝承館、黒羽芭蕉の館の各館では、常設展のほかに期間限定の企画展、特別展、テーマ展等、地域の歴史や文化をテーマにした各種展示を開催し、市民が歴史や文化に触れる機会を提供します。

②健康・福祉に関する学びの充実

市民が生涯にわたり、健康とともに支え合い安心して暮らしていくことは、豊かな人生を送るための基本となります。市民一人一人が、心身の健康維持・増進を図り、ともに支え合いともに生きる福祉社会の実現を図るため、健康・福祉に関する学びを充実します。

施策・事業	健康教育(健康教室)
所管課等	健康政策課
目的・内容	栄養・運動・休養を通して健康づくりの推進と、生活習慣病の発症予防、重症化予防を目的に、「健康講座」「大人の食育講座」等、地域の求めに応じ、健康教室を開催します。

施策・事業	健康長寿都市健康セミナー
所管課等	健康政策課
目的・内容	健康の保持増進や心の健康づくりの大切さを市民に広く啓発することを目的として開催します。

施策・事業	各種講演会
所管課等	健康政策課
目的・内容	健康知識の普及・啓発と健康について考えるきっかけづくりとして、「健康づくり講演会」「生活習慣病予防講演会」「がん予防講演会」等を開催します。

施策・事業	安心生活見守り事業
所管課等	高齢者幸福課(大田原市社会福祉協議会：委託事業)
目的・内容	少子高齢化、核家族化等が進み、ライフスタイルが多様化する中、家族や地域とのつながりが希薄になり、孤立する人々が増えています。孤立を防ぎ、誰もが地域で安心して暮らせるよう、地域ぐるみで支援体制をつくり、市・社会福祉協議会・地域包括支援センター・その他関係機関と連携しながら体制の充実を目指します。

施策・事業	地域回想法
所管課等	文化振興課
目的・内容	歴史民俗資料館では、高齢者が若い頃に使用していた農具や民具を見て、触れる体験を提供することで、認知機能の改善になる「地域回想法」に取り組みます。

③スポーツ・レクリエーション活動に関する学びの充実

市民が生涯にわたり、健康づくりやスポーツに親しみ、心身の健康維持・増進や体力向上を図ることは豊かな人生を送るための基本となります。

誰もが気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会を提供します。

施策・事業	ゴルフ講座・市民ゴルフ大会
所管課等	スポーツ振興課
目的・内容	生涯にわたってゴルフを楽しむための基本技術やマナーを学ぶゴルフ教室を市内在住のジュニア、シニア、女性や初心者の方を対象に開催します。また、「大田原市民与一ゴルフ大会」や「大田原市民チャリティーゴルフ大会」、スクラッチ競技による「ゴルフのまち大田原No.1決定戦」、生涯スポーツの振興とゴルフ客の誘客による産業の振興を目的として「ロングランコンペ」を開催します。

施策・事業	スポーツ教室事業
所管課等	スポーツ振興課
目的・内容	市民の競技力の向上や健康の維持・増進及び市民の交流を目的に、幅の広い年齢層を対象に、水泳教室、ダンス教室、テニス教室等、各種スポーツ教室を開催します。

施策・事業	各種スポーツ大会
所管課等	スポーツ振興課
目的・内容	市民のスポーツの普及・奨励、技術の向上を図るため、自治公民館別、チーム別、年齢別、スポーツ少年団別、市町別、地区単位等、多様な形態でソフトボール、バレーボール、野球、サッカー、テニス、卓球、ニュースポーツなどの様々なスポーツ大会を開催します。



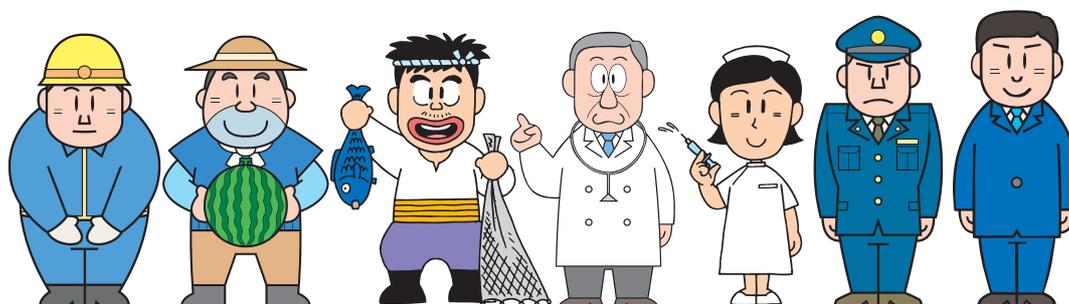
④資格・技能習得等、職業に関する学びの充実

社会経済状況が急激に変化する中、生涯を通じて学び、職業に関する新たな知識や能力を身に付けていくことが求められています。そのためには、行政と高等教育機関、産業技術に関する専門機関とが連携していくことが必要となります。

また、子供たちが生き方や進路について考え、望ましい職業観や勤労観を身に付けられるよう学校でのキャリア教育^(※3)を推進するとともに、社会教育においても職業観の育成に資する学習機会の充実に努めます。

施策・事業	職業訓練講座
所管課等	商工観光課(大田原地域職業訓練センター)
目的・内容	職業能力の向上を目的として、大田原地域内の主に中小企業に働く人を対象に、「パソコン」、「簿記」、「建築CAD」、「理容・美容」、「竹工芸」等の職業訓練を中心とした講座を開催します。

施策・事業	わくわくチャレンジウィーク
所管課等	学校教育課
目的・内容	中学生が将来の夢や働くこと、自分の生き方について考えることができるよう、市内企業・農家・学校等の協力を得て、市内の中学2年生を対象として5日間の職場体験を実施します。



※3 キャリア教育…一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程を促す教育を定義とする。(中央教育審議会答申 H23.1より)

⑤人権意識の向上につながる学びの充実

人権問題を正しく理解し、自らの課題として捉え、理解を深めることは、心豊かな人生を歩む上で欠かせないことです。そこで、学校教育や社会教育において、人権意識を高める学習機会や人権感覚を育む学習機会の提供と啓発活動を行います。

施策・事業	男女共同参画講座
所管課等	政策推進課
目的・内容	男女共同参画の意識の醸成を図る目的で、男女がいきいきと活躍できる社会実現のためのスキルを身に付ける講座やワークライフバランスに関する講座を開催します。

施策・事業	市民力アップ講演会
所管課等	政策推進課
目的・内容	男女共同参画社会の実現を目指し、市民の意識の向上を図ることや男女平等意識の高揚を目的に「男女共同参画講演会」等を開催します。

施策・事業	各種学級等における人権学習
所管課等	生涯学習課・地区公民館
目的・内容	市民一人一人の人権意識の高揚が図られ、子供、女性、高齢者、障害者等、すべての人々の人権が真に尊重される社会を目指し、よりよい人間関係が築けるよう、様々な人権問題について、高齢者学級、婦人学級、成人学級、家庭教育学級等でプログラムに取り入れるなど、学習機会の充実に努めます。



⑥グローバル化への対応、国際理解・交流に関する学びの充実

近年あらゆる分野でグローバル化が進み、多様な国際交流が広がっています。

このような状況を踏まえて、国際社会に生きる日本人としての自覚や国際交流に参加できる能力と態度を育てるとともに、文化や生活様式の違いなど異なる文化を相互に理解・尊重し、国際感覚の醸成を図る国際理解の講座や学習機会を提供します。

施策・事業	市民の研修事業
所管課等	政策推進課
目的・内容	男女が互いを尊重し、対等な立場で責任を分かち合い、あらゆる分野の活動に自由に参加できる男女共同参画社会の実現をめざし、様々な地域活動で活躍できる人材育成のための市民の研修事業を実施します。

施策・事業	A L T 招致事業
所管課等	学校教育課
目的・内容	小・中学生の英語・英会話指導や国際理解教育の推進を図るため、イギリスやアメリカからA L T (外国語指導助手) を招致し、市内全小・中学校で英語(英語活動)の授業を支援します。

施策・事業	ユネスコ子ども学級
所管課等	文化振興課
目的・内容	小学生とその保護者を対象として、子供たちの身近な歴史・文化・自然を理解する活動を通して、ユネスコに関心をもってもらうため、「ユネスコ子ども学級」を開催します。



⑦情報化社会に対応した学びの充実

ICTの急速な普及にともない、情報化が進展しています。その中で、情報の読み取りや活用をして、一層充実した生活が送れるように、情報通信技術に関する学習の提供に努めます。

施策・事業	パソコン教室
所管課等	各地区公民館・職業訓練センター
目的・内容	情報化社会の中で、一層充実した生活が送れるように、日常生活に役立つ文書作成、表計算、図形描写、グラフ作成、eメール、インターネットなどの基本から応用に至るまでを学習する「パソコン教室」を開催します。

施策・事業	推進組織ネットワーク化
所管課等	生涯学習課
目的・内容	人々の多様な学習要求に応え、一層充実した学習環境を整えるため、生涯学習課、地区生涯学習推進協議会、地区公民館等の施設、関係機関・団体、民間等の推進組織間、またはこれらの組織と市民とのネットワークの広域化を図り、市民への情報提供に努めます。

施策・事業	タブレットPCによる学習の充実
所管課等	学校教育課
目的・内容	市内全小・中学校に導入されたタブレットPCを効果的に活用し、指導方法や指導体制の工夫改善を通し教育の質を高め、学力向上を図ります。また、情報化社会において、適正な活動を行うための考え方と態度を育てるため、情報モラル教育の充実に努めます。



⑧読書活動の普及

本に親しみ、本に学ぶ機会は豊かな心を育成していく上で欠かすことができません。ライフスタイルや世代に応じた読書方法の紹介や市全体での読書活動の推進を行うことにより、読書に対する全市的な意識の醸成を図ります。

施策・事業	図書館活動の充実
所管課等	生涯学習課(大田原市立図書館)
目的・内容	<p>生涯学習の中核施設として、あらゆるライフステージにある市民の自主的学習欲求に応えるため、時機に応じた資料や情報を積極的に提供するとともに、生活文化の向上を図るための図書館活動を展開します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書資料の整備充実 ・ 読書会・ボランティアグループの育成と活用 ・ インターネットによる蔵書の公開と予約 ・ 学校図書室支援事業の充実 等

施策・事業	子供の読書活動の推進
所管課等	学校教育課・生涯学習課
目的・内容	<p>読書が子供の成長過程における心のオアシスとなるように「第一次大田原市子ども読書活動推進計画」を策定し、学校図書館活性化推進員の全校配置、図書館のIT管理システム、図書ボランティアの育成と支援、家庭読書(家読)の普及・啓発等を家庭・地域・学校・図書館等、社会全体で推進します。</p>

施策・事業	読書通帳の配布
所管課等	生涯学習課(大田原市立図書館)
目的・内容	<p>子供たちに楽しんで読書をしてもらうために、「読書通帳」を配布します。「乳児用読書通帳」は、30冊分の読書記録ができ、「小・中学生用読書通帳」は20冊分の読書記録ができます。</p>

⑨環境意識の向上につながる学びの充実

社会を取り巻く様々な環境の変化や問題に適切に対応していくために、環境保全に関する学習の充実を図ります。

施策・事業	北那須浄化センターのつどい
所管課等	下水道課
目的・内容	下水道の必要性を広く市民に訴え、普及促進を図る目的で、施設の一般公開をはじめ、下水道関連の写真パネルの展示、水質試験チャレンジコーナーや子供たちの下水道PRポスターの展示等を行います。

施策・事業	水生生物教室
所管課等	生活環境課
目的・内容	蛇尾川緑地公園を会場に、親子を対象として、水生生物の採取・分類による河川の水質判定等の学習会を開催します。

施策・事業	環境フォーラム
所管課等	生活環境課
目的・内容	地球温暖化対策の一環として、講演や環境保全に取り組む団体の発表を通して、市民の環境意識向上を図ることを目的に、環境フォーラムを開催します。



花いっぱい運動

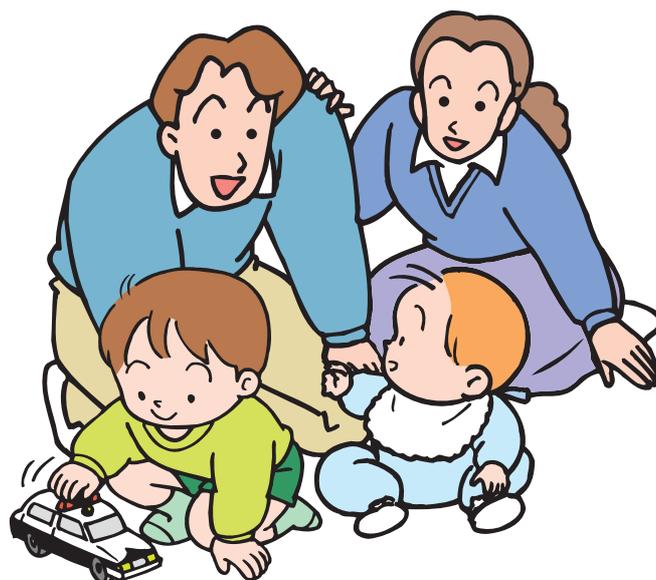
(3) ライフステージに合わせた学習機会の充実 (基本施策3)

①乳幼児期の学習支援

乳幼児教育に関する学習や相談の機会等の提供を通して、子育てを支援するとともに、保護者の子育てに対する意識を高め、保護者同士のかかわりが深まるように努めます。

施策・事業	乳幼児教室
所管課等	子ども幸福課
目的・内容	大田原保健センターを会場に、乳幼児の保護者を対象として、子供の心やことば、食を通じた健康づくりなどを支援するため、「すくすく教室」「離乳食教室」等を開催します。

施策・事業	子育て支援センター、つどいの広場、子育てサロン
所管課等	子ども幸福課
目的・内容	子育て中の親子が気軽に訪れ、遊びを通して親子の交流を深めたり、情報交換等を通して親同士の交流を図ったりするため、乳幼児と保護者等と一緒に安心して過ごす場所を提供し、子育てを支援します。



②青少年期の学習支援

学校教育での「生きる力」の育成は、生涯学習の基礎となるものです。指導内容や指導法の充実はもとより、地域を題材にした学習活動、様々な体験を重視した活動、地域と連携した事業展開等、生涯学習の観点に立った教育活動の推進に努めます。また、豊かな人間性や社会性、創造性や協調性を育成し、地域社会の構成員としての自覚をもたせるため、社会体験、自然体験、ボランティア活動、各種講座への参加等、様々な学習機会の提供に努めます。

施策・事業	緑の少年団活動
所管課等	農林整備課
目的・内容	小・中学生が緑の少年団を結成し、母校や地域の緑化活動、植樹祭への参加等を通して、環境緑化の大切さを学習するための助成事業を行います。

施策・事業	各種体験活動
所管課等	生涯学習課
目的・内容	体験活動を通し豊かな人間性を育成するため、ふれあいの丘「自然観察館」では、生物の進化と生き立ちについて数多く展示します。「天文館」では、子供から大人まで天体観測を楽しめるようにします。ふれあいの丘大工房で開設している「ものづくり教育研究室」では、科学工作等のものづくり体験教室を開催します。

施策・事業	思春期健康教育の推進
所管課等	子ども幸福課
目的・内容	小・中学生を対象に、心身ともに成長が著しく、人格形成にとって重要な時期である思春期において、豊かな母性や父性を育むために、「男女の体のしくみ」や「命の大切さ」について思春期教室を実施します。

施策・事業	交流事業
所管課等	生涯学習課
目的・内容	友好親善都市の岡山県井原市小学生と交流を深める「小学生交流事業」、姉妹都市である米国ウェストコビナ市の生徒との交流を深める「中学生交流事業」、英国セントアンドリュースの高校生との交流を深める「高校生交流事業」を継続して実施します。

施策・事業	交通安全自転車教室
所管課等	危機管理課・学校教育課
目的・内容	ふれあいの丘宿泊学習において、小学4年生から6年生を対象に、学童期における交通安全意識の高揚、及び安全で安心な自転車の乗用を目的として、座学・クイズ・実技学習等を通じ、交通安全及び自転車乗用に関する基本的な知識・ルールの習得を目指します。

③成人期の学習支援

人格が形成される成人期は、多くの人や社会とかかわりを持ちながら、自己の実現を求めて学び続けていきます。それは、興味関心を追求するものから、新しい知識や技能の習得を目指すものまで多種多様です。そのため、多様なニーズに応えられる学習機会の提供に努めます。

施策・事業	勤労青少年向け講座(勤労青少年ホーム：愛称ジョイフル館)
所管課等	商工観光課
目的・内容	勤労青少年の余暇向上と交流を目的として、主に40歳未満の青少年を対象に、「テニス」、「ゴルフ」、「書道」、「料理」、「英会話」、「手打ち蕎麦」、「ボウリング」、「着付」、「茶道」、「華道」等の多様な学習機会を提供する講座を開催します。

施策・事業	市民大学
所管課等	生涯学習課
目的・内容	一般教養や現代的課題、更には情報化社会に対応できるような知識・技術等を習得するための質の高い学習機会の提供と、豊かな教養を身に付けた人材の育成をめざし、一般教養科目、現代的課題科目、さらに、国際医療福祉大学との連携講座、市教育委員会主催事業の特別講座を開催しています。



学んで楽しむ
おおたわら
市民大学
《第17期生募集》

【開催期間】平成29年6月～平成31年2月(2年間)
【会場】生涯学習センター(旧大田原図書館)など
【時間】午後6時30分～午後8時30分(市主催講座)
【対象】市内在住・または勤務する18歳以上の社会人(原則として全科目受講できる方)
【定員】30名(先着順) 【受講料】年額5,000円
【申込方法】4月10日(月)～5月12日(金)までに下記へ電話で申し込みください。

※3つの講座により構成。それぞれ別用により単位取得、レポート、試験等はありません。

【一般教養科目】		【現代的課題科目】	
大田原 わが街を知ろう!		健康づくりと活力ある生涯学習のまちづくり	
第1回	6/1(水) 異国さまでの考古学 市民大学学生 斎藤 高志	第1回	6/6(水) コミュニケーション力向上 市民大学学生 斎藤 高志
第2回	6/15(水) 法政について 市民大学学生 斎藤 高志	第2回	6/29(水) 認知と健康 市民大学学生 斎藤 高志
第3回	7/13(水) 秋葉原上皇宮の「おくのぼろ」 市民大学学生 斎藤 高志	第3回	7/27(水) 認知力で健康になる 市民大学学生 斎藤 高志
第4回	8/17(水) 新選組分隊の語学 市民大学学生 斎藤 高志	第4回	9/21(水) 認知力向上 市民大学学生 斎藤 高志
第5回	8/31(水) 新選組分隊の語学 市民大学学生 斎藤 高志	第5回	9/28(水) 認知力向上 市民大学学生 斎藤 高志

【連携講座】

【市民大学講座】		【特別講座】		
ジェントロジー講座		青少年健全育成市民大会		
第1回	9/20(水) 第5回 10/25(水) 18:00～19:30 10～12月 水曜日 全5回 国際医療福祉大学	7/1(土) 18:00～	びわこホール(大田原)	
第2回	9/27(水) 第6回 11/1(水)	一人ひとりの輝く大田原めぐり	9/21(土) 18:00～	びわこホール(大田原)
第3回	10/4(水) 第7回 11/8(水)	市民健康推進大会	10/21(土) 18:00～	新大田原(大田原)
第4回	10/11(水) 第8回 11/15(水)	日本メンタリズム大田原支店サロン	10/28(土) 18:00～	新大田原(大田原)
		市民カレッジ講座	1/20(土) 18:00～	びわこホール
		生涯学習フォーラム	2/10(土) 18:00～	びわこホール

お問い合わせ先
大田原市教育委員会事務局教育部 TEL.0287-23-2100 FAX.0287-23-1905
生涯学習課 生涯学習係 E-mail : syougakusyuu@city.ohtawara.tochigi.jp

④高齢期の学習支援

少子化・高齢化の急速な進行により、4人に1人が高齢者という超高齢社会を迎えています。高齢者の生きがいがづくりや健康づくり、仲間づくりにつながる学びの機会の充実に努めるとともに、高齢者が培った知識や経験を生かして仕事や社会に貢献する活動ができる環境づくりを進めます。

施策・事業	高齢者生きがいがづくり講座
所管課等	高齢者幸福課
目的・内容	「工房わかくさ」などを会場に60歳以上、または老人福祉に理解のある20歳以上の人を対象として、生きがいがづくりと心身の健康増進を目的に、「陶芸講座」「レザークラフト講座」「竹工芸講座」を開催します。

施策・事業	介護支援ボランティアポイント制度(与一いきいきポイント制度)
所管課等	高齢者幸福課(大田原市社会福祉協議会：委託事業)
目的・内容	高齢者が介護予防に資するボランティア活動、その他の社会的活動を通じて、社会参加及び介護予防の推進を図り、健康でいきいきとした地域社会づくりを推進することを目的としている制度です。与一いきいきメイトとして登録した高齢者が、高齢者ほほえみセンターなどにおいて与一いきいき体操を実施するほか、レクリエーションなどの参加者の補助等を行った際に、活動実績に応じたポイントを付与し、そのポイント数に応じて子育て支援券を贈呈します。

施策・事業	高齢者学級・講座
所管課等	生涯学習課・地区公民館・高齢者幸福課
目的・内容	地区公民館や高齢者ほほえみセンターを会場として、高齢者の生きがいがづくりと社会参加活動の促進を目的に、「高齢者学級」「生きがい学級」「おたっしやクラブ」「寿大学」等を開催します。



高齢者学級の様子

2 学んだ成果を活かす仕組みづくり 【基本目標 2】

(1) 指導者や実践者の育成・活動支援 (基本施策 4)

①生涯学習にかかわる指導者・実践者の養成、研修の充実

生涯学習の成果を地域社会で活かすことのできるリーダーや実践者となる人材を発掘し、その育成に努めます。また、生涯学習にかかわる各分野のボランティア、コーディネーターを養成するための研修会の充実を図ります。

施策・事業	生涯学習指導者の養成
所管課等	生涯学習課
目的・内容	地域には、知識や技能を備えた人や有資格者等の有能な人材がたくさんおられます。この中で、地域づくりを進めていくリーダーや地域コーディネーターなどを育成するため、生涯学習コーディネーター養成講座や研修会等の充実を図ります。

施策・事業	図書ボランティア養成講座
所管課等	生涯学習課
目的・内容	地域で活躍する子供の読書ボランティアや学校図書館活性化推進員等のさらなる活動の推進のため、子供の読書活動の充実を図るために必要な知識や技術の習得することを目的に、図書ボランティア養成講座を開催します。

施策・事業	健康づくり組織育成研修・支援
所管課等	健康政策課
目的・内容	市民と行政が協働で健康づくりを推進するため、「健康づくりリーダー」「食生活改善推進者」の育成や「健康づくりリーダー連絡協議会」「食生活改善推進員連絡協議会」「メタボポイステ推進連絡協議会」を支援します。

②指導者・実践者を活用できる情報提供の充実

関係機関、団体相互の連携促進や相談機能の充実を通して、活動を希望する人とその人材を求めている人を結びつける取組を推進します。また、要請に応じて、よりよい指導者を派遣できるように、人材データベースシステムを含め、人材の活用を図る仕組みづくりを進めます。

施策・事業	人材活用システムの整備充実及び活用
所管課等	生涯学習課
目的・内容	市民や地域、学校を含めた施設・機関・団体等の要請に応じて、よりよい指導者を派遣できるように人材データベースシステム「輝きバンク」を毎年見直し、市民へ指導者の適切な情報提供に努め、活用を促進します。

施策・事業	スクールアシストプランの積極的取り組み
所管課等	生涯学習課・地区公民館・地区生涯学習推進協議会・各学校
目的・内容	学校と地域の連携体制を整備するため、スクールアシストプランのもと、学校(地域連携教員)・地区公民館・地区生涯学習推進協議会(地域コーディネーター)との連携により、子供の「生きる力」を育むとともに地域教育力の向上や地域活性化を推進します。

施策・事業	生涯学習センターにおける自主的主体的学習支援
所管課等	生涯学習課
目的・内容	生涯学習を推進するための中核的な機能を果たすため、インターネットを活用した学習情報や諸団体のパンフレット提示、企画展の開催、学習需要の把握及び学習プログラムの研究・企画、生涯学習のための指導者養成・研修等、様々な取組を行います。

(2) 学習成果の活用・促進（基本施策5）

①学んだ成果を活かす場の設定

生涯学習を通じて身に付けた知識や経験等を単に自分の学びとしてとどめるのではなく、地域に還元し、循環させることは、地域にとっても大きな財産となります。そこで、学んだ成果を活かせる場を設定し、地域で活躍できる人材、団体を育成できるように努めます。

施策・事業	輝きバンク、自主グループ・サークルなどへの登録推進
所管課等	生涯学習課
目的・内容	市民が、「いつでも」「どこでも」「だれでも」自分に適した手段と方法を選びながら学ぶことができるよう、知識や技能を身に付けた人や地域で活躍している団体等の発掘・確保に努め生涯学習支援者としての登録を推進します。

施策・事業	生涯学習フォーラムへの参加要請
所管課等	生涯学習課
目的・内容	自主グループで活動している団体等に生涯学習フォーラムへの参加を要請し、関係者が一堂に会し、お互いの活動状況や成果を発表したり、グループワークで課題の共有を図りながら交流を深めたりして、地域づくりの活性化につなげます。



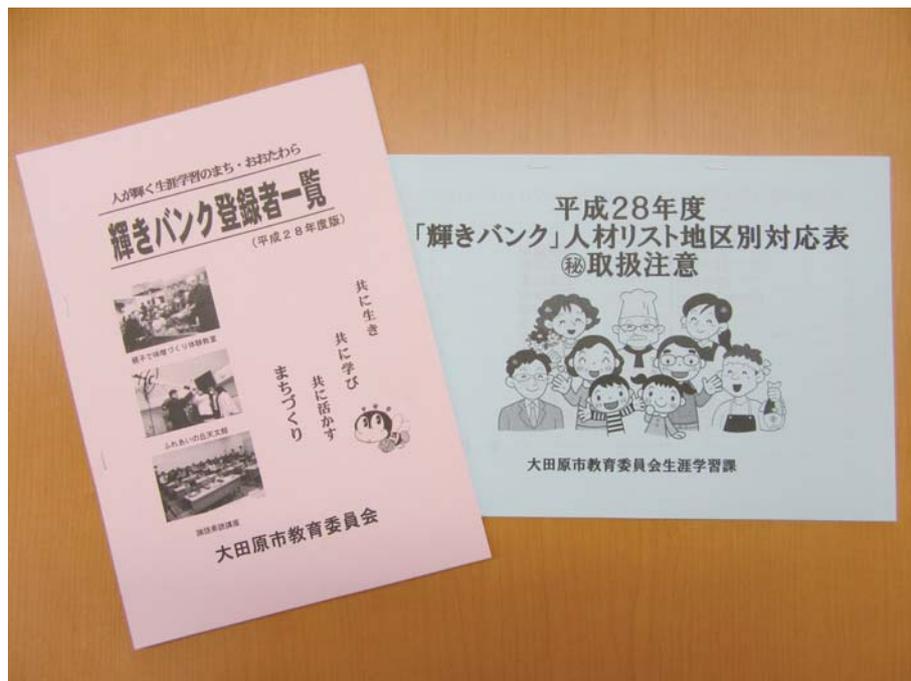
生涯学習フォーラム基調講演の様子

②地域人材の積極的活用

地域には優れた能力をもつ、豊富な経験のある人材が数多くおられます。こうした方々に生涯学習を通じた地域づくりの一翼を担っていただくことで、地域が更に活性化することが期待できます。そこで、地域人材の発掘に加え、地域人材の積極的な活用に努めます。

施策・事業	輝きバンクの活用促進
所管課等	生涯学習課
目的・内容	毎年発行される生涯学習人材バンク(輝きバンク)を市内小・中学校、市内幼稚園・保育園、各地区公民館、生涯学習関連施設等に配布し、地域人材の積極的な活用を図ります。

施策・事業	地域コーディネーターの配置(スクールアシストプラン)
所管課等	生涯学習課
目的・内容	各地区生涯学習推進協議会から各小・中学校担当の地域コーディネーターを選出してもらい、その地域コーディネーターが学校と地域の架け橋の役割を担うことで、学校を核とした地域づくりを推進します。



輝きバンク登録者に関する冊子

3 「絆」を育む地域づくり 【基本目標3】

(1) 「絆」のある地域づくりの推進（基本施策6）

①人、地域、世代間交流を通じた「つながり」づくり

生涯学習を通じた学びにより、人と人との交流を通じて、新たな人や地域のつながり、そして絆を生み出します。また、人と人との関係性は、同世代の横の関係に限らず、世代を超えた縦のつながりも生み出し、共通の課題意識をもつことも期待できます。人、地域、世代間の交流ができる場、ともに学ぶ機会の充実を図ります。

施策・事業	施設を活かした地域づくり
所管課等	教育総務課
目的・内容	市内の公立施設や学校の空き教室・校庭・屋内運動場、民間施設等を市民に積極的に開放し、いつでもだれでも利用できるフリースペース機能の促進を図り、交流を深めながら地域づくりを進めます。

施策・事業	まちなか学校
所管課等	商工観光課
目的・内容	中心市街地への集客及び中心市街地活性化を目的として、主に市民を対象に、「学び」「交流」の場を提供する「まちなか学校」を開校し、毎月様々な教室等を開催します。

施策・事業	総合型地域スポーツクラブの支援
所管課等	スポーツ振興課
目的・内容	生涯スポーツ社会の実現を図るため、誰でも気軽にスポーツを楽しむことができ、地域住民の交流の場として設立した「総合型地域スポーツクラブ」の活動を支援します。また、「総合型地域スポーツクラブ」の設立に向けた地域住民の自主的・主体的な活動を支援します。

②地域づくりやまちづくり活動の推進

庁内各課や関係機関等が連携しながら、地域づくりやまちづくりに関する学びの機会を提供し、気運の醸成を図ります。また、地域づくりやまちづくり活動に意欲のある団体・グループを支援し、活動の活性化を目指します。

施策・事業	自主防災体制の強化
所管課等	危機管理課
目的・内容	市内全自治会に自主防災組織の結成を促進し、防災用資機材の提供や防災訓練の実施等により、平常時から防災意識の普及啓発に努めます。

施策・事業	スポーツ活動を活かした地域づくり
所管課等	スポーツ振興課
目的・内容	「市民一人1スポーツ」を基本に、いつでも・どこでも・誰とでも楽しむことができるニュースポーツなどの各種スポーツを通して地域づくりを進めます。特に、全国レベルのソフトボール大会や自転車競技大会、ゴルフ大会、綱引き大会等の誘致を通して、地域づくりの推進に努めます。

施策・事業	地域防犯体制の充実
所管課等	危機管理課
目的・内容	安全安心なまちづくりのため、関係機関・団体と地域住民が連携し、各地区で自主防犯組織を編成します。特に子供たちの安全を確保するために、登下校時間帯にパトロールを実施することにより、事件事故の防止に取り組みます。

施策・事業	自主グループ・サークル・各種団体活動支援
所管課等	生涯学習課
目的・内容	市内で活動している自主グループ・サークル・団体等の登録を推進し、市民のニーズに応じた団体情報を適切に提供するとともに、それぞれの活動内容を広く市民に知らせ、より積極的な活動になるよう支援します。

③郷土愛の醸成

地域への愛着が土台としてなければ、地域のつながりは生まれません。

本市には豊かな歴史や伝統文化等が存在します。これらの歴史や伝統文化等を絶やすことなく、次の世代へ引き継ぐことは大切であるとともに、そのような歴史や伝統文化等の継承こそが地域への愛着の源となります。歴史や伝統文化等を含めた「ふるさと」を知る学習機会を提供し、郷土愛を育むための学習の充実を図り、地域のつながりの土台づくりを推進します。

施策・事業	ふるさとまつり
所管課等	商工観光課
目的・内容	ふるさとの伝統文化や史跡、自然等を活かし、市民のふれあい交流やふるさとへの愛着心を醸成する機会や場として「与一まつり」「大田原屋台まつり」「くろばね紫陽花まつり」「天狗王国まつり」「桜まつり」「佐久山地区納涼花火大会」等、多彩な祭りを開催します。

施策・事業	産業文化祭
所管課等	商工観光課
目的・内容	地場産業の紹介、ボランティア団体の活動発表、一般市民の学習成果の発表等、多彩な催しを通して、ふるさとの理解と市民の交流を目的に「与一の里大田原市産業文化祭」を開催します。

施策・事業	ふるさと学習
所管課等	文化振興課・農政課
目的・内容	愛郷心を醸成するため、那須与一伝承館では、那須与一ゆかりの地として、那須家に代々伝わる古文書や書画、刀剣などを展示・公開したり、大田原市の伝統文化についての多様な企画展を開催したりします。道の駅「那須与一の郷」では、人々のふれあい交流を目的に「道の駅まつり」「新そばまつり」「ブルーベリーまつり」など、多彩なイベントを開催します。なす風土記の丘湯津上資料館・歴史民俗資料館では、那須国造碑の建立と発見をテーマに特別展を開催します。黒羽芭蕉の館では郷土の文化遺産への関心を高めてもらうため企画展を開催します。

(2) 社会全体で子供を育てる地域づくり（基本施策7）

①学校・家庭・地域が連携した地域づくりの推進

子供の健全な成長のためには、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚しながら、連携・協力していくことが重要です。そのため、教職員・保護者・地域の大人が力を合わせ、地域の子供の健全育成や安全・安心の確保にかかわり、地域ぐるみで子供を育てる体制をつくります。

施策・事業	家庭教育学級
所管課等	地区公民館
目的・内容	子供の健やかな成長や豊かな人間関係をはぐくむ家庭の在り方、子育てなどについて学習するため、児童の保護者を対象として、地区公民館や小学校等を会場に家庭教育学級を開催します。

施策・事業	子供会育成事業
所管課等	地区公民館
目的・内容	各地区公民館では、地区子供会育成会を対象とし子供たちの健全育成を目指して、リーダー研修や各種スポーツ大会、ウォークラリーなどを開催します。また、市公民館連絡会議では、育成指導者レクリエーション講座等を開催します。

施策・事業	青少年健全育成市民大会
所管課等	学校教育課
目的・内容	次代を担う青少年が、自立心を高め、広い視野と豊かな情操を培い、社会における自らの役割と責任を自覚し、心身ともにたくましく成長するように、家庭・学校・地域社会及び行政が一体となり講演会を開催します。 また、青少年健全育成に向けた共通認識を高め、よりよい社会環境づくりを推進するため、小・中学生から標語や作文を募集し、大会当日表彰や発表を行います。

②家庭教育の充実及び家庭教育を支援する人材・団体の育成

全ての教育の出発点となる家庭教育を個々の家庭のみに委ねることなく、家庭教育にかかわる団体や学校等と連携し、親の学びを支援する事業を提供します。

また、地域で家庭教育を支援する人材が集い学び合えるような環境を整え、家庭教育を支援する人材や団体を育成します。

施策・事業	家庭教育オピニオンリーダー等の養成及び活用
所管課等	生涯学習課
目的・内容	家庭や地域の教育力の向上を目指し、地域社会の中で家庭教育について自主的・主体的に学習や相談活動を行う「家庭教育オピニオンリーダー」や「親学習プログラム指導者」の養成及び有効活用を図るための事業を展開し、家庭教育支援活動を推進します。

施策・事業	親の学び支援
所管課等	生涯学習課
目的・内容	家庭は、親子の絆の形成から始まりすべての教育の出発点です。子供の心身の成長に重要な役割を果たす家庭での教育を支援するため、今日的課題に適した親学習プログラムを開発します。 また、子育てに必要な知識やスキルについて、保護者同士が主体的に学ぶ参加型の学習プログラムを、就学時健康診断時や家庭教育学級等で実践します。

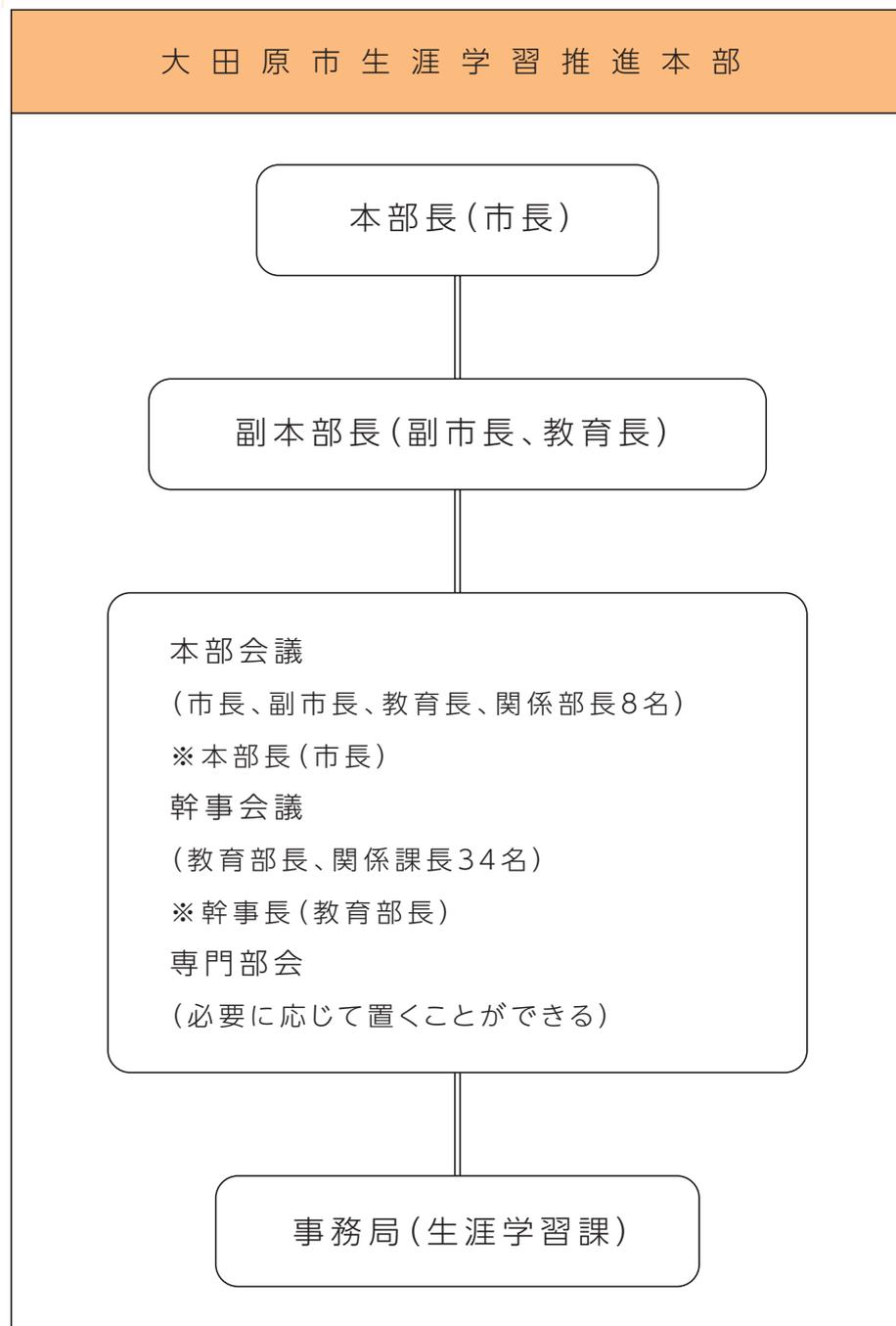




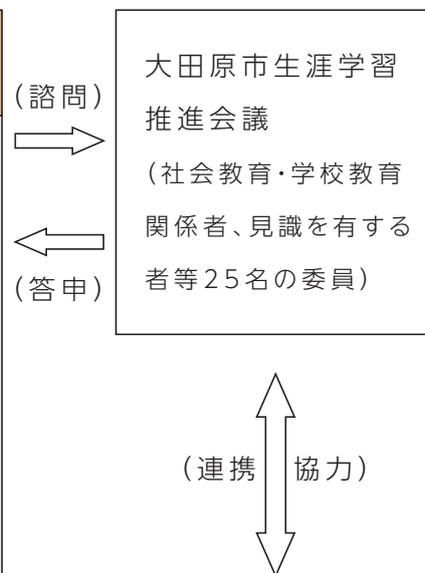
參考資料

大田原市生涯学習推進体制組織図

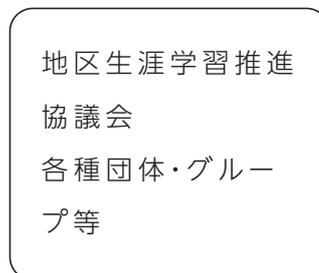
【庁内推進体制】



【意見具申の機関】



【地域の推進組織】



[参考資料 2]

大田原市生涯学習推進本部設置規程

平成3年10月1日

教委訓令第3号

(設置)

第1条 大田原市における生涯学習の総合的、効果的な推進を図り、市民の学習活動を支援するため、大田原市生涯学習推進本部（以下「本部」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 生涯学習推進計画の策定に関すること。
- (2) 生涯学習関連事務事業の総合調整に関すること。
- (3) 生涯学習の普及奨励に関すること。
- (4) その他生涯学習に関すること。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は、市長をもって充て、副本部長は副市長及び教育長をもって充てる。
- 3 本部員は、大田原市行政組織条例（昭和62年条例第28号）に定める部の長及び大田原市教育委員会事務局組織等に関する規則（昭和63年教委規則第1号。以下「教育委員会事務局組織等規則」という。）に定める教育部長をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部を総括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐する。
- 3 本部長に事故あるときは、本部長があらかじめ指定した副本部長がその職務を代理する。

(本部会議)

第5条 本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、本部長が議長となる。

(幹事会の組織)

第6条 本部の所掌する事務事業について協議、調整を行うとともに、本部の決定した施策に係る必要な事項を処理するため、本部に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事をもって組織する。
- 3 幹事長には教育部長、副幹事長には生涯学習課長、幹事には大田原市行政組織規則（平成17年9月30日規則第26号）第7条及び8条に定める支所長及び課長、大田原市水道事業処務規程（昭和43年企業管理規程第1号）に定める課長、教育委員会事務局組織等規則第5条に定める課長（生涯学習課長を除く。）及び監査委員事務局長、選挙管理委員会書記長並びに農業委員会事務局長をもって充てる。
- 4 幹事長は、会務を総理する。
- 5 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故があるときは、その職務を代理する。

(幹事会の会議)

第7条 幹事会は、必要に応じて幹事長が招集し、議長となる。

2 幹事長は、必要と認めるときは、幹事以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

3 幹事会の結果は、本部長に報告しなければならない。

(専門部会)

第8条 本部又は幹事会の指示事項及び生涯学習の推進に関し、専門的事項を調査研究するため、専門部会を置くことができる。

(庶務)

第9条 本部、幹事会及び専門部会の庶務は、教育委員会生涯学習課において処理する。

(補則)

第10条 この訓令に定めるもののほか、必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成3年10月1日から施行する。

附 則(平成11年教委訓令第6号)

この訓令は、平成12年4月1日から施行する。

生涯学習推進本部 構成員

No	職 名	No	職 名
1	市 長 (本部長)	7	市民生活部長
2	副市長 (副本部長)	8	産業振興部長
3	教育長 (副本部長)	9	建設部長
4	総合政策部長	10	水道部長
5	財務部長	11	教育部長
6	保健福祉部長		

生涯学習推進本部幹事会 構成員

No	職 名	No	職 名
1	教育部長（幹事長）	19	生活環境課長
2	生涯学習課長（副幹事長）	20	農政課長
3	政策推進課長	21	農政課長
4	総務課長	22	商工観光課長
5	情報政策課長	23	道路建設課長
6	危機管理課長	24	道路維持課長
7	湯津上支所総合窓口課長	25	都市計画課長
8	黒羽支所総合窓口課長	26	建築住宅課長
9	財政課長	27	建築指導課長
10	税務課長	28	下水道課長
11	収納対策課長	29	水道課長
12	検査課長	30	教育総務課長
13	健康政策課長	31	学校教育課長
14	福祉課長	32	スポーツ振興課長
15	子ども幸福課長	33	文化振興課長
16	高齢者幸福課長	34	選挙管理委員会事務局長 兼監査委員会事務局長
17	国保年金課長		
18	市民課長	35	農業委員会事務局長

[参考資料3]

大田原市生涯学習推進会議条例

平成4年3月30日

条例第4号

(設置)

第1条 大田原市の生涯学習の推進に関する基本的事項を調査審議するため、大田原市生涯学習推進会議(以下「推進会議」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 推進会議の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 市長の諮問に応じ、調査審議すること。
- (2) 生涯学習の推進について、市長に意見を具申すること。

(組織)

第3条 推進会議は、委員25名以内をもって組織し、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 市議会議員
- (2) 社会教育関係者
- (3) 学校教育関係者
- (4) 識見を有する者
- (5) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、その職をもって委嘱又は任命された委員の任期は、その在職期間とする。

- 2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任することができる。

(会長及び副会長)

第5条 推進会議に会長及び副会長1名を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、推進会議を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

- 2 推進会議は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、教育委員会事務局生涯学習課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成4年4月1日から施行する。

生涯学習推進会議委員

No.	区 分	氏 名	役 職 名
1	第1号委員 市議会議員	小 池 利 雄	市議会文教常任委員長
2	第2号委員	國 井 芳 雄	社会教育委員
3	社会教育関係者	伊 藤 克 夫	社会教育委員
4	第3号委員	福 田 春 雄	野崎幼稚園長
5	学校教育関係者	小 滝 威	奥沢小学校長
6		尾 畑 宏	若草中学校長
7		三 森 謙 次	大田原女子高等学校長
8		豊 島 功	国際医療福祉大学総務課
9	第4号委員	室 井 祐 之	市区長連絡協議会会長
10	識見を有する者	大 場 いづみ	市社会福祉協議会
11		藤 沼 久 子	市女性団体連絡協議会監事
12		後 藤 秀 雄	大田原国際交流会会長
13		高 橋 美恵子	市家庭教育オピニオンリーダー連絡会会長
14		第5号委員	菊 池 恵 子
15	その他市長が 必要と認める者	菊 池 貴 章	大田原東地区生涯学習推進協議会副会長
16		村 山 耕太郎	大田原西地区生涯学習推進協議会事務局長
17		阿久津 大次郎	金田南部地区生涯学習推進協議会会長
18		三 浦 修 司	親園地区生涯学習推進協議会副会長
19		和 氣 隆	黒羽地区生涯学習推進協議会会長
20		益 子 賢	両郷地区生涯学習推進協議会会長
21		小 西 久美子	須賀川地区生涯学習推進協議会会長
22		木 村 紀 男	湯津上地区生涯学習推進協議会会長
23		石 塚 堯	野崎地区生涯学習推進協議会副会長
24		常 盤 厚 一	川西地区生涯学習推進協議会会長

※H28.4.1時点の役職

[参考資料4]

生涯学習関連施策

1 生涯学習の基盤づくり及び学習機会の充実	
<p>(1) 生涯学習推進体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進計画概要版作成・配布 	生涯学習課
<p>(2) 多様な学習の場の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種講演会「健康づくり講演会」「がん予防講演会」等 ・健幸ハイキング ・スポーツ教室の開催 (水泳、ダンス、テニス、ジュニアゴルフ、親子スキー、ミニバスケットボール、ソフトテニス、少年剣道教室等) ・職業訓練講座 ・芸術鑑賞助成事業 ・大田原市街かど美術館（隔年） ・文化・芸術発表 	健康政策課 健康政策課 スポーツ振興課 商工観光課 文化振興課 文化振興課 文化振興課
<p>(3) ライフスタイルに合わせた学習機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防普及啓発事業 ・認知症サポーター養成講座 ・消費者の自立支援 	高齢者幸福課 高齢者幸福課 生活環境課消費生活センター

2 学んだ成果を活かせる仕組みづくり	
<p>(1) 指導者や実践者の育成・活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校部活動・スポーツ少年団活動の指導者講習会 ・スポーツ推進委員による出前講座 ・NPO法人大田原市体育協会の活動支援 	スポーツ振興課 スポーツ振興課 スポーツ振興課
<p>(2) 学習成果の活用・促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習成果を披露する文化祭等の開催 	各地区公民館

3 「絆」を育む地域づくり	
<p>(1) 「絆」のある地域づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ活動の推進 ・市民のまちづくり事業（社会福祉協議会・大学ボランティアセンターとの共催） ・産業・観光を活かした地域づくり ・交通安全教室 	スポーツ振興課 政策推進課 商工観光課 危機管理課
<p>(2) 社会全体で子供を育てる地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供会育成会事業の推進 	生涯学習課

**第3期大田原市生涯学習推進計画
「学び、いきいき活躍プラン」**

平成29年3月

発行 大田原市

編集 大田原市教育委員会事務局教育部生涯学習課
〒324-0041 大田原市本町 1-2716-5

(生涯学習センター内)

TEL 0287-23-2100 / FAX 0287-23-1905



「マナビ」

- ・マナビは、文部科学省が使用している生涯学習のマスコットです。
- ・生涯学習の「学ぶ」とミツバチの英語「Bee」を合わせた名前となっています。